


平成27年度 部長マニフェスト

都市整備部長 佐々木 一郎

部の概要			
所属課と人員 (H27.4.1現在)	都市計画課・道路下水道課・交通課	39人	

**部の運営方針**

都市整備部は、都市計画、開発行為の指導、住宅施策、道路、下水道、自転車、コミュニティバスなどに関する業務を担い、土地の計画的な利用促進、また、道路や下水道等の社会資本の整備と維持を着実に実行すること、さらに地域交通の総合的な視点による交通体系の確立や住環境整備を進める担当として、総合的なまちづくりを推進していきます。

平成27年度は、(仮称)まちづくり条例の制定に向け、取り組みを進めます。また、都市計画道路3・4・10号線、さくら通りの改修、下水道南部ポンプ場の長寿命化などの事業を推進していきます。さらに、試行運行を実施中のコミュニティワゴンについてルート、ダイヤ等を見直し、事業評価を実施します。

平成27年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	(仮称)まちづくり条例の制定	平成26年度に作成した条例骨子案について、市民説明会、パブリックコメントなどにより市民の意見を伺い、さらにアドバイザー会議による学識経験者の意見を伺う中で検討を重ね、平成27年度中の制定を目指します。	平成27年第3回定例会建設環境委員会でもちづくり条例の素案について報告し、その後市民説明会、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見を踏まえ、庁内組織による検討、アドバイザー会議を経て、平成28年第1回定例会で議決をいただきました。	A
2	都市計画マスタープラン改訂事業	都市計画マスタープランの評価・改訂を平成27年度から3か年で実施していきます。平成27年度は評価の準備として、主に現行計画からの経年変化について調査・整理を実施します。	平成27年度に委託業務をプロポーザル方式により契約し、評価の準備として現行計画からの経年変化について、関係計画や実態の調査・整理を行いました。また、改訂に向けて、都市計画マスタープラン改訂庁内検討会を設置しました。	A
3	都市計画道路3・4・10号線整備事業及びさくら通り改修事業	国や東京都の補助金を活用し、南工区の用地買収を進め、局所部分は道路築造工事を実施します。 また、さくら通り改修工事については、関係機関等と調整を図りながら富士見台1丁目から2丁目地区を実施していきます。街路樹の維持管理等については、市民、専門家等と協議をして進めていきます。	南工区の用地買収は予定通り進みましたが、局所部分の道路築造工事は担い手不足により入札不調となり、28年度に繰り越しました。また、さくら通り改修工事については、工程に遅れが生じたために繰り越し事業となりました。	C
4	街路灯省電力化事業	5年間で市内の街路灯約5000基を省電力化していきます。平成27年度は現況調査とLED等街路灯の製品選定を行い、整備計画を策定し、通学路等の優先整備路線から約500基のLED化を実施していきます。	プロポーザル方式により使用灯具を決定し、現地調査委託を行い、街路灯管理台帳をシステム化しました。また、通学路等を優先に平成28年3月までに約600基の街路灯をLED化しました。	A
5	地域公共交通の充実化事業	コミュニティワゴン運行ルートの改善や新規谷保ルートの導入について検討するとともに、試行運行の評価をしていきます。 また、高齢者、障害者等の移動困難者、移動制約者の福祉的な交通の検討を行い、地域公共交通の充実を図っていきます。	コミュニティワゴン試行運行について地域公共交通会議での評価に基づき、ダイヤやルート等の見直しを実施し、谷保ルートについては短期の試行運行を実施することが確認されました。また、福祉的な交通の検討を進めるために福祉交通検討部会を設置し、検討・協議を続けています。	A

[達成度] A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満